

令和5年度「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」 実施要項

1. 受講対象者

(1) 5人以上の障害者が勤務する国及び地方公共団体の事業所（以下「選任義務事業所」という。）であって、新たに障害者職業生活相談員（以下「相談員」という。）を選任する必要がある事業所において、相談員として選任が予定される職員のうち、資格認定講習を受講する必要がある者

(2) 上記（1）に準ずる者

※山形県内にある選任義務事業所に限定します。

※以前、資格認定講習を受講したことがある者は受講対象外とします。

2. 実施日時及び場所等

※本講習は【座学講習】と【特別支援学校の見学】で構成されます。

【座学講習】（年間2回 開催）

第1回〈日時〉 令和5年7月12日（水） 9：00～17：00

〈定員〉15人 オンライン開催（Zoom使用）

第2回〈日時〉 令和5年7月13日（木） 9：00～17：00

〈定員〉15人 オンライン開催（Zoom使用）

【特別支援学校の見学（計3回）】

第1回〈日時〉 令和5年11月15日（水） 9：30～11：00

第2回〈日時〉 令和5年11月22日（水） 9：30～11：00

第3回〈日時〉 令和5年11月24日（金） 9：30～11：00

※上記日程のいずれかへの参加を求める。

〈場所〉 山形県立上山高等養護学校（上山市宮脇600番地）

〈定員〉 各回10人

3. 座学講習カリキュラム・タイムスケジュール

別紙のとおり

4. 受講料

無料

（裏面に続く）

5. 受講申込方法

以下の申込期間・申込先に、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書（令和5年度第1回または第2回）（様式第3号）」及び「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習 障害者就労支援機関の見学申込書（様式第3号-2）」により、メールにてお申込みください（受講申込書・見学申込書は山形労働局ホームページからダウンロードできます。）。

なお、お申込みいただいた事業所には、別途受講可否のご連絡をいたします。

【申込期間】 令和5年5月15日（月）～令和5年5月26日（金）

【申込先】 〒990-8567

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階

山形労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 伊藤

(E-mail: itou-chizu@mhlw.go.jp)

(TEL: 023-626-6101)

なお、定員を超えるお申込みがあった場合は、受講希望者の優先度・必要性等を総合的に判断して受講可否を決定しますので、あらかじめご了承ください。

6. 注意事項

- ・講義のためのパソコン（Zoom）のご準備をお願いいたします。
- ・7月11日（火）13:30～ネットワーク接続状況の確認を行います。
- ・受講決定後に受講をキャンセルする場合、または講習当日に欠席する場合は、あらかじめ上記申込先あて必ずご連絡願います。
- ・特別支援学校の見学日（11/15 または 11/22 または 11/24）は、学校駐車場の利用可能です。